

午前10時40分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆さん、おはようございます、13番、公明党の村上百合子でございます。本日はお忙しい中、傍聴においでいただき、傍聴席の皆様、ありがとうございます。

私たち、合併10周年を記念しまして大平山に河津桜を植えましたけれども、今、満開じゃないかなと思っております。

今年度、3月をもって退職されます青木部長、熊本部長、末次部長、江藤部長、前田部長、5人の部長を初め、多くの職員の皆様、長い間、市の発展のために御尽力いただいた上で、この退職をされるわけです。これからは朝倉市の一市民となって、また皆様と一緒にいろんな意見を聞きながら、この経験を生かして御尽力いただきたいと思っております。大変にお疲れさまでございました。

松下電器の松下幸之助社長、経済学でとても世界的に有名ですが、この人は若い社員に、何をつくるかといろんなお客さんから聞かれたときは、松下電工は人をつくることです、それとあわせて電気商品もつくっていますと答えなさいということも言っていたそうです。まずは人材を育成する、松下幸之助さん自身が肉親に縁の薄い方で、9歳ごろには両親を初め、親族という方がほとんど亡くなった中で、自分の周りにはいる方をお父さん、お母さん、お兄さん、お姉さんと思いながら、いろんなことを生涯素直でいくということ、肝に銘じて、新しく入られた社員の方たちにも謙虚にいろんなことを学んでいたと、一緒に私も生徒と同じだということで一緒に学んでいたということをお聞きしております。

この朝倉市はことし合併10周年を迎えました。大きな大型事業の建設も山積しています。これからの朝倉市の50年先、100年先を見通す大きな事業が待っております。この事業で朝倉市の人口減少や活力を補えるような対策が進まれることを期待して、質問席よりこれから質問してまいります。

執行部の皆様には、明快なる答弁をよろしく願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告に従い、平成28年度市長施政方針の重点施策、6つの柱について質問いたします。

本年3月20日で朝倉市は合併10周年を迎えました。合併後の10年間もいろんな課題が山積する中で、執行部と議会議員は政策論争を重ねて、車の車輪のごとく朝倉市政に取り組んでまいりました。しかし、人口減少の歯どめはきかず、合併時の6万人の人口が、ことし1月には5万5,268人と約5,000人が減少しています。平成28年度の市政が人口減少歯ど

めの足がかりになるよう質問いたします。

第1に、災害に強いまちづくりについて、災害予防対策の観点から質問いたします。

平成28年度は、土砂災害区域等を表示した土砂災害ハザードマップの作成計画を上げていますが、土砂災害区域は市内に何カ所あるのでしょうか。

また、土砂災害地域住民への周知啓発は考えてるのでしょうか。

そして、作成されたハザードマップは、その地域住民へ配付されるのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 土砂災害警戒区域等の箇所数につきましては763カ所ということでございます。

また、ことしハザードマップつくる部分につきましては、自主防災組織の事務局や関係行政機関へ配付をさせていただこうというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） もう1つ、周知啓発ということ、住民に、いろんな住民に、そこに住んでる人だけじゃなくて、いろんな方に啓発していくということはどういうふうに取り組んでいかれるつもりですか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 住民への啓発等につきましては、現在、自主防災マップをつくっております。これにつきましてはワークショップ形式で住民参加型でつくっておりますので、この部分で各家庭にもこのマップも配っておりますし、参加もしていただいておりますので、周知についてはできているものではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今まで記載されていなかった土砂災害区域を入れるんですよね。そのようにお聞きしたと思いますが。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 今回作成いたしますハザードマップにつきましては、今までの分とはちょっと別につくらせていただいて、土砂災害の種類である地すべり、急傾斜、土石流のその3つの部分を記載したような図面、図面というかハザードマップということになります。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） コミュニティとかいろんなところにもそういう掲示板があるということを知りましたが、そういうところの追加もされるんですか、加筆というか、加えて記入するとか、そういう対策はとられるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 新しくつくりましたハザードマップにつきましては、関係機関と言いましたけども、土砂災害に関係のある自主防災組織の事務局や、関係の行政機関ということでコミュニティ等に配付いたしますので、掲載はしていただけるものだというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 防災意識は正確な情報の伝達と迅速な避難訓練指導が要求されます。市民への指導強化対策は見直されたのか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 今現在、地域見守り支援対策事業というのをしております。それで、自主防災組織による活動ということで、それに対して行っているところです。基本的につきましては各区、または自主防災組織で避難訓練等をされておりますので、その場に私ども消防防災課の職員も参加させていただいて、反省会等も参加させていただいて、どうすればいいとか、こういうところが悪かったとか、そういったものを情報を、またほかの地域へも広げていきながら活動を続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 平時のときのその訓練とか指導がとても大事だと思いますのでよろしく願いいたします。

また、市の防災会議メンバーの女性参加改善はあるのでしょうか。男性からの視点と女性からの視点、両方が重要だと考えられます。

また、災害が発生した場合の生き残るための必要要件の指導などはどのようにされてるのでしょうか。例えば飲料水の確保や地域コミュニティとの連携などについて伺います。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 防災会議のメンバーにつきましては、一応現在のところは、女性ということでしたら職員でございますが2名参加をしておるところでございます。

それから、市民への周知のところでございますけども、これは毎年、梅雨時期前に市報へ掲載をいたしておりますので、特集ページということで掲載してありますので、そのところで周知をしているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この防災会議のメンバーは、最初設立されたときから同じメンバーということですね。いろんな代表がいらっしゃると思いますが、2人とも職員というのは視点が一緒だと思うんです。やっぱり女性の方はいろんな現場に携わっています。老人施設にかかわる方とか、障害者にかかわる方とか、いろんな方が現場で女性の方は特にそういう方がいらっしゃいます。やっぱりそういう施設の代表者とか、そういうところの視点を変えた中での御意見がいただけるときに、その有事が起きたときに迅速な避難の指

導とか対策、また災害が長引いたときの対策とか、そういうところの観点は女性が、せめてこの男女共同参画の市長が掲げる目標からも3割は切っている状態でありますので、もう1人、そういう女性を入れる、また、いろんな広域からという観点をもう少し改善されたいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 各種団体のほうから選出をさせていただいております。それで、現在のところはその各種団体のいわゆる長に当たる方々が男性であるということでございます。そのところは現在は男性ですが、女性にかわる場合もそれは確かにあるというふうに思いますので、今現在のところは、その出身させていただいている団体からの選出ということで考えておるところです。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 東日本大震災のときも大きな災害でありましたが、その中で、ボランティアの方もたくさんおいでになったり、避難する方たちも高齢者やいろんな方がいる中で、震災では助かっても、その中でいろんなストレスを感じたり、被害に遭ったりする方たちがたくさんいたということを聞いております。その中で、やっぱり大きな体育館での施設の中でも、段ボールで1家族ずつ仕切るとか、いろんなことは女性の観点からしかそういう発想が生まれませんでした。いろんな現場で携わってる方の女性を入れるということはとても重要です。特にこういう避難で大きな場所に、みんなが避難してくるといふ対策がとられてるときにはそういうことがありますので、また、このとても大事なことでおっしゃってあります。

そして、女性が職員だけということはとても問題があると思いますが、この点、市長はどうお考えでしょうか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 我が国は御存じのように非常に災害の多い国だと言われております。そういった中で、私どもも24年の7月に災害、いわゆる豪雨災害に遭ったわけでありますから、その中で上げた教訓といいますか、そういったものをきちっと生かしていく。

また、あるいは東日本大震災での、あの大きな災害を受けての教訓というものを、いかにこの朝倉で生かしていくかということは非常に重要なことだろうと思っております。

もちろん女性の視点というものも大事でありますので、それは防災会議にも女性も入っていただいて、そういった形の中で。災害にもいろんな種類がございます、例えば台風とか、そういった災害ですと、前もってある程度、進路がわかると。あるいは地震ですと突然やってくる。そういったいろんな災害に対応できるような体制をとっておくことが必要であろうかと。もちろん女性の視点もその中に入れていくということであろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 本当に女性の視点というのはとても大事、細やかなところに目が行くわけです。ですから、そういうところ、本当に生活に密着した内容を、あの大勢の中で過ごすときにはとてもストレスがかかるものです。そういう対策をとられるには、やっぱり女性の視点を重要視していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

第2の、安心して暮らせるまちづくりについて質問いたします。

子ども医療費については、平成28年10月から小学校6年生までの通院医療費助成が実施いたします。子育ての経済負担軽減策として、市長が掲げる親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市を目指して、特化した助成策として通院医療費の助成を、その小学校6年までではなく中学生まで拡充することを他市に先駆けて取り組んでいただきたいと思っています。朝倉市に暮らす子育て世代が住みやすい、子育てしやすいと感ずることが人を呼び、人口減少の歯どめになると考えられますが、市長はどのように思われますか。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 子ども医療費への助成のことをお尋ねでございます。これまで朝倉市のほうでは年次的に対象者の拡大をやってまいりました。22年に小学校就学前までの医療費無料、あと23年からは小学生の入院の助成、あるいは26年8月から中学生の入院の助成を行ってまいりました。

議員おっしゃいますように、県の制度を拡充されまして、ことしの10月から子ども医療費に係る通院費の助成が小学生の小学校6年まで対象が拡充いたします。中学生まで拡充できないかということでございますが、中学生に関しては、今、入院の助成を市の独自でやっております。

今回、小学生が対象を拡大することで、ちょっとどれぐらい市の負担がふえるのかというのをちょっとまず説明させていただきますと、医療費として年間約2,400万円ほど、それと審査支払い手数料が170万円ほどございます。合わせて約2,500万円程度が支出が新たに出てまいりますが、そのうち県が2分の1の補助をいたしますので、市の実質的な負担が約1,300万円程度になります。

28年度については、途中10月からでございますので、支出としては4カ月分で約860万円ほどになりますので、その2分の1が市の負担ということでございます。

それと初年度に限ってはシステム改修、あるいは医療証の発行経費と指定の経費も約170万円ほど見込んでおりますので、初年度の負担は720万円ほどになることを試算しております。

中学生まで拡大できないかということでございますが、県の制度拡充が小学生まででございますので、助成するということであれば全額市の負担ということになります。いろいろな自治体がそれぞれに子育て支援策として拡充してるところでございますが、やはり全国一

律の同じようなサービスが受けられる制度とすべきということを私ども考えております。

以前もちょっとお話ししたかと思いますが、全国市長会のほうでも全国一律の制度とすべきということで特別提言をしてるところでございますので、その動きもちょっと今、注視していきたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今度の制度も県が打ち出したということで、市のほうが今度は施策になりましたけれども、やっぱり中学生とかになると、やっぱり子供は小さいほど病気になる回数も多いし、けがすることも多いと思います、通院率も高いと思います。でも、中学生になるとかなり減ってくると思うんです、そういう試算をされたら出てくると思うんですけれども。

やっぱり15歳までは、やっぱり朝倉市、平等に、皆さんの健康を守るためには、やっぱりこの子育て支援対策として本当に苦しいとき、また子供たちが健康にいろんな学習をできる、学校に行けるということは私たちの責務だと思っておりますので、この中学生までの試算はそんなにかからないと思います。先々ではどこもされると思っておりますので、朝倉市が先駆けてこの取り組みをしていただきたいと思いますと思っておりますが、市長は、市長、どのように、この中学生までの拡充についてお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） もちろん中学生まで拡充することはいいことだというふうに思っています。ただ、やはり先ほどもありましたように、これには財政負担を伴うものです。ですから、やはりそこらあたりをどう考えるかということだろうというふうに思っています。

今、部長のほうからも答弁いたしましたように、やはり日本の国として子供たちにどうするかというのは、やっぱり一律というか、国のほうでやっぱりきちっとした形をとっていただきたいということで、今、市長会のほうで国のほうに要望もしています。

と申しますのも、実はこの問題というのはどの自治体でもある問題で、ともするとサービス合戦という言い方が適切かどうかは別として、そういうふうな状況になってきて、一方でこれが地方自治体の財政を圧迫するというふうな状況もありますので、そこらあたりは十分検討しながら、もちろん財政と見合いながらきちっとやるべきことはやっていくという考えでおりますので、今すぐ中学生までということは、はい、しますという返事はここにはなりませんけれども、そういう考えで取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今、出生率を1.8に国は上げようとしていますし、その子育て支援対策に対しても、地方創生の中に盛り込まれた対策がとられてきてるわけです。ですから、サービス合戦というような考えではなくて、本当に子供たちが健康で育つるとき

と違って、病気したり、けがしたりするときのその病院に行けないというような状況をつくらないことはとても大事なことだと思っておりますので、その費用的には中学生に対する費用はほんとうにかからないと思っております。ぜひ試算された内容で検討していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、市民の健康を守るためには予防医療助成が大切です。医療費の削減効果も見込まれます。また、安心して予防医療の受診がしやすいように、さらなる助成拡充対策を進めていただきたいと思います。

また、子育てしながら働く環境づくりとして、学童保育所の充実は重要です。金川学童保育所は、当初より生徒数も多くなり、雨の降る日など、外で遊べないときは大変な状況になっています。また、その上、子供たちが遊ぶ場所に台所とトイレがつくられている部屋は、人数が多くなった現状ではとても危険な状態と言えます。子供の安全を守るためにも、保護者からの要望に応えた対応をお願いしたいと思えます。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） お尋ねは金川学童の件でございますね。金川学童については、学童の保護者のほうから要望も上がっております、それは承知しております。

現在の金川学童保育所の状況についてでございますが、27年度現在、38名の児童数ございます。基準として面積要件がございますが、児童1人当たりがおおむね1.65平米という基準がございます、面積が今、56平米ございまして、おおむねその基準を満たしている状況ではございます。広いほうが子供たちも伸び伸びと活動できるというのはございますが、現在のところ、基準は満たしておりますが、これから今後の入所児童の見込み等も勘案しながら、必要ということであれば保護者の方とも検討して、協議して、協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 最初、建設されたとき、私はとてもすばらしい学童ができたと思っておりました。でも、学童の中に、特に雨が降ったり、現状を見ますと、子供たちが入ってくるところの横にもう台所があるんです。その先にお手洗いがあるんです。1つの部屋にそういうところがある、廊下も何もないんです。ですから、天気の良いときはそれでもコミュニティの中の駐車場で遊んでます、車も出入りするんですけど、そこで遊んでますが、駐車場は広いんですけど、雨の降る日は、もし指導員の方たちが料理しているときに、子供たちは元気のいい子もいますので、ゆっくり歩いたりするだけじゃない、走り回ったりする子もいるんです。危ないことがたびたびあるんじゃないかなという感じをいたします。そういう課題から早く改善していただきたいと思っておりますので、ぜひ現場を見られて、その面積だけではない、廊下とかが何もないわけですから、トイレに、その部屋の中にあるんですよ、トイレとか台所が。そういう状況の学童というのは珍しいと思

ます。ですから、その改善を早くお願いしたいと思っております。

要望は何度も保護者の方たちからお聞きしておりますが、なかなか進んでいかない状況が続いておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 今、保護者会のほう等からも要望がございまして、時々、時々というか要望に応じて維持補修等はさせていただいております。

また、トイレもちょっと箇所数が少ないということで、この後、また予算委員会で皆様に御審議いただく内容でございますが、トイレの増築というのも今のところは考えてるところでございます。

広さというのはなかなか広げられないんですが、折々に要望いただいた部分の補修等々は行ってるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 改善をよろしくお願ひいたします。

また、晩婚傾向にある若者の出会いの支援、縁結び事業の拡充は、県外などや、今、いろんな諸団体が取り組んで、カップルもできたという御報告も聞いておりますが、県外などや姉妹都市の高鍋町や、縁ある結びの対策をいろんな観点から進めていただきたいと思っております。

次に、教育環境における不登校対策について質問いたします。

我が国の学校は、教員以外の専門スタッフが諸外国と比べて少ないと言われております。今後、各学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置による教育相談体制の充実はされるのでしょうか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいまの御質問は、不登校への対応についてというふうにお聞きしましたが、今現在でもそれぞれの学校の担当教諭、あるいはスクールソーシャルワーカー、それから朝倉市教育支援センター及び教育委員会に加えまして、平成27年度、福岡県のほうから不登校支援加配教員というものを配置させていただいております。それで、今申し上げましたようなメンバーでチームを編成をいたしまして、不登校の児童生徒が学校へ復帰できるための支援を今現在、行っているところでございます。

それで、今後もスクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラーについては全国的にも数が足りない状況もございまして、朝倉市といたしましては、できるだけそういった配置を行って、児童生徒の不登校対策に努めていきたいというふうにお願ひしております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 不登校の生徒に対する出席扱いについての措置はどのようにされるのでしょうか。今、フリースクールとか、民間とか、今、部長が言われました教育支援センター、適応指導教室などで指導を受ける場合の生徒に対して、校長先生の判断で、ある程度基準に達したら出席日数に加算するとか、そういう対策が全国的にとられてるようですが、朝倉市ではどのように取り組まれる予定か、伺います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 朝倉市のほうにおきましては、先ほど申し上げましたように、朝倉市教育支援センターというものを設置しておりまして、その中に適応指導教室、いわゆるステップというものを設置をいたしております。その適応指導教室に出てきまして、授業とか、いろんな経験、活動を行うわけなんですけれども、そういった児童生徒につきましては、朝倉市のほうとしては出席扱いとしているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） それでは、教室のほかのところ、例えばフリースクールとか塾、塾ではないでしょうけど、そういう対応してる場所があって、そこだったら通える、顔見知りの方が教えてくれるとか、そういうのは出席日数には当たらない、子供さんが学校には行けないけど、そういうところに行って宿題を、宿題というか勉強を習いながら取り組むとか、そういう少しでも前進させたい、不登校から前進させたいという思いが皆さんあると思うんですけど、そういうフリースクール、適応教室以外のところの項目での考え方はないのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） フリースクールとかNPOが設置してます、そういう子供の居場所を設置して、そこに通所なりした場合につきましての出席扱いについては、今現時点では、朝倉市のほうでは出席扱いというふうなことでは考えておりません。

ただ、国のほうも各地でフリースクール等の設置が出てまいりました関係で、今、制度設計等についての協議がなされているというふうに考えてるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 家にこもって 아이폰か何か、そういうものだけで生活して、家庭的にも両親もいろんな悩みを抱えてる方もいらっしゃると思います。1歩でも外に出ている人となら触れ合いながら、そこにはやっぱりチーム学校というんですかね、いろんな地域、もちろん教諭、担任の先生はそうですが、地域の方、それから保護者の方、いろんな方たちが協力し合って子供を立ち直らせ、また学校に帰れるような対策をとっていくということが今、盛り込まれておりますが、このそういう対策に向けて、もう少し朝倉市も前進していただきたいと思っておりますので、民間のフリースクールとか、そういうところだったら、そこに担任の先生との連携をとるとか、保護者との連携をとるとか、そう

いう対策が必要になってくると思いますが、そういう不登校になってる子供の環境をよく把握して、簡単にできることではないですけど、一歩でも外に出すというような対策を今後進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、第3、環境を大切にすまちづくりについて質問いたします。

水と緑の自然の恵み豊かな朝倉市も水環境は悪化していています。福岡都市圏の大きな水がめとして江川ダム、寺内ダムがありますが、3番目のダムとして小石原川ダムの建設も進んでいる中で、自然環境の変化や生物への影響が市民にとって不安であります。筑後川からの流入水での影響等の事前の検証が必要なのではないのでしょうか。

また、日本で唯一生息する絶滅危惧種であるスイゼンジノリの保全に対して、市は水政策アドバイザーを配置して、地域に水資源確保や水環境に関する施策の推進を掲げていますが、具体的にわかっていることがありましたらお答えください。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今の御質問がちょっといろいろまざり込んでまして、こっちほうがちょっとどれを答えていいのかがわからないんですが、まずお答えする前に、小石原川ダムと、それからもう1つ、ダム群連携というのがございますが、この事業というのは関連はあるとは思いますが、もともと根本的に違う事業だということをまずは知っていただきたいのと、御承知願いたいと思ひまして。

それから、ちょっと質問の中で、まずはダム群連携事業のことを説明させてもらってよろございますか。それでは、筑後川水系ダム群連携事業の朝倉市としての基本的な考え方を述べさせていただきたいと思ひます。

残念ながら、ダム群連携事業につきましては、まだ地元に対するメリットが見出せないというのが現状でございます。この事業は、まずメリットの前にデメリットがないことが前提でございまして、その上でどのようなメリットがあるのかを今後確認をしていきたいというところでございます。

国土交通省はダム群連携事業で、よく瀬ノ下40トン毎秒を確保するというを言われますが、それに注ぐ上流には朝倉市の小石原川と、それから佐田川がありまして、その瀬ノ下に水を送るための水路なんですかと、それは違うでしょうと、そこには沿線のきちんとした住民の生活があるのだということを認識した上で事業を進めていただきたいと思ひしております。

しかしながら、ダム群連携事業の必要性を否定するものではございませんということをお国土交通省河川事務所のほうに申し上げてるところでございます。

それがダム群連携のお話で、次に生態系などの環境アセスはどのようになるかということも言われましたのでお答えいたします。

このダム群連携事業は、平成15年よりダム群連携事業の関係地域の自然環境調査実施が始まりまして、現在も詳細にこの地域の調査を行ってるところでございます。

しかしながら、この事業は環境アセスメント評価がなされないと聞いております。ダム群ですよ、これダムじゃないです、ダム群連のほうは評価がなされないと、ダムのほうはありますけど、ダム群連携は評価がなされないとということで、地域の独特の環境、ここに住む生物などを含め、そういったものが筑後川からの水の入ることによってどういう影響があるのかという心配が現在ございます。環境アセスメントが評価されないのであれば、それにかわるようなものを国土交通省河川事務所にきちんと提示をしていただきたいと申し上げているところでございます。

以上でございます。

それから、スイゼンジノリについては。

○議長（浅尾静二君） 水資源政策課長。

○水資源政策課長（半田佳哉君） 先ほどスイゼンジノリ保全のことについてちょっと触れられましたけれども、私たちとしましては、朝倉市が水検討庁内検討委員会を26年5月に発足をさせております。この中で重要な地域資源である水に関する諸問題について調査研究を行って、総合的かつ効果的な政策を確立するために、こういった検討委員会を発足させているわけでございます。

この中で、河川環境、あるいは水環境の現状、あるいはまた先ほども触れましたけれども、ダム群連携事業の対応等について議論をしております。その中で、水政策庁内検討委員会のアドバイスはもちろんのこと、ほかの部門の朝倉市全体の水政策、そういった部門についてもいろんなアドバイスを考えてるところですが、また先ほど申されました黄金川の保全ということにつきましても、この朝倉市の水環境改善の創出のためには必要な課題ということで考えておりますので、そこら辺のところはこの検討委員会、あるいは水政策全体の中でも考えていきたいと考えております。

黄金川だけではなくて、いろんな河川が朝倉市にはありますけれども、小石原川、佐田川、桂川、そういった河川環境保全についても、今から先、調査研究、関係機関との調整、そういったのを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） まだまだ質問したいことがあるんですけども、やっぱりそのスイゼンジノリが生息するということは、とても水の自然な水の豊かさということが証明されてることだと思っております。

また、環境におきましては、今この時期になると花粉と同じように、花粉の飛来とか、それからPM2.5や光化学スモッグなどの検証も市民に知らせることも大事ではないかなと考えてられておりますので、環境における対策をしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

また、次の第4に移ります、産業の盛んなまちづくりについて質問いたします。

市の特産物である柿や桃、ブドウ、ネギなどの加工品、原鶴温泉化粧水「鶴姫」など、いろんなブランド商品としてのPRするため、統一ロゴマーク作成など計画が平成28年度は進められて、販売活路の意欲も見られます。さらに生産コスト削減のための指導や販売推進の補助対策を進めていただきたいと思います。

また、孫ターンの推進においては、帰ってくる人を待つ対策ではなく、やってみたいと思う後継者をつくるとか、卒業前の大学にも大いに声かけ、就職活動の支援の一環として宣伝することも考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（末次和幸君） まず農業の農業振興の支援策についてちょっとお話をさせていただきますと思います。本市の農業の振興につきましては、平成23年の3月に策定いたしました朝倉市食料・農業・農村基本計画に基づきまして推進を行っているところでございます。本市の農業は土地利用型、それから園芸、畜産が行われてるところでございますが、農業経営の向上を図る目的では、農業機械の導入、それからハウス等の施設設置、特産農産物振興、それから6次産業化、それから指定管理しております2つの直売所の活用等の推進、また生産基盤の農地につきましては担い手への集積、耕作放棄地の増加を防ぎまして農業生産の維持のため、農地、道路、水路等の保全活動、それから耕作放棄地の再生等の推進、また担い手確保としましては認定農業者、それから認定新規就農者の推進、それから青年就農給付金事業の推進、就農希望者に対しましては農業見学会や就農相談会を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり産業の盛んなまちづくりについては、やっぱり後継者が育つということはとても大事なことだと思うんです。やっぱりそこに収入、これは後継者だけじゃなくて、お年寄りの方も少しでも直売所に出したら、収入があったらそれに生きがいを感じて元気が出るということ、この間、お話を伺いました。本人から、朝倉市のお年寄りの方から、やっぱりあそこに持っていくと、みんな喜んでくれるけん、元気が出るばいとかいうお話を聞きましたけれども、後継者もやっぱり収入、生活ができるということが基盤にあると思うんです。親が自分たちを育てるためにしっかり農業で支えてくれたという感謝の思いもあると思うんです。そういうものをしっかり育てていくために、後継者を育てていくということがいろんな農業政策の中で進められてきてるんですが、やっぱり衰退の一路をたどってるということがあります。農業に対する私たちの思いもしっかり伝えながら、これからも頑張っていただきたいと思います。どうでしょうか。

第5の快適で住みよいまちづくりについては、この上下水道の整備が快適な生活には欠かせない条件の1つです。下水道は37年で打ち切りということですが、その後の計画はな

いということでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今の質問ですが、37年までは計画がございませぬ。しかし、その後についてはまだしっかりとした計画はまだございませぬので、今後計画を練っていかないといけないところだと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 計画打ち切りということじゃなくて、今、立ってないということではよろしいんですか。これから先、計画されることもあるという可能性も含めての今は答弁でしょうか。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） もちろん打ち切りとか、そういうことはありませぬ。それはそれから先、やっていかないかんけど、こちらとしても何年から何年ちゅう、はっきりしたことは言えないことは言えませぬので、37年度まではございませぬ。それ以降はまだ計画は継続してやっていきますが、今のところ、どこがどうだということはまだ決まっておひませぬ。よろしくお願ひします。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 甘木鉄道の拡張計画も博多駅まで乗りかえなしで行くということができれば、市民の通勤、通学だけでなく、観光の利便性も向上することは間違ひありません。市の活性化のために慎重かつ迅速な対策を引き続きお願ひしたいと思ひます。

また、朝農跡地の整備活用は、後にも質問事項に上げておひますが、市の中央的場所であり、市民の憩いの場所と交流拠点の場として将来の朝倉市の活力を生む場所だと思ひます。国の都市公園事業の補助金活用で建設が予定されていますので、全力集中で取り組んでいただきたいと思ひます。

大変心配されていることが下流域の住民の方たちにはあります。まず、これは設計規模が計画変更された調整池の問題です。地下設置型であるということは、1つに、どんなものをつくろうとしているのか、容易に見て確認できないことが1つあります。

また、上からふたをすると沈殿物等の除去作業はどう対応するのかという問題もありませぬ。

また、地下に浸透することの農作物や農地への影響などの不安などもありませぬ。

また4つ目に、農地のため池にU字溝から流れるんですかね、そこに牛鶴の裏の川に合流する地点がありませぬ、安全確保ができるだろうかということがあります。

このような対策を対処できるような計画があるかどうか、伺いたいと思ひます。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 朝農跡地の調整池につきましては、その規模も含めまして、今後の基本設計といひますか、の中で決めていくということではございませぬ。今、村上

議員おっしゃいましたのは全体のことをおっしゃいましたけれども、まずはきちんとしたデータに基づく規模等を決めていかなければならないというふうに思っております。

それから地下への浸透の関係ですけれども、いろいろ意見がありまして、例えば地下水涵養のためにきちんと浸透したほうがいいということと、浸透しないほうがいいというような、いろいろ考え方がございますので、そういうことも含めながら調整池の内容につきましては今後詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 規模も小さくなりました。それで十分なのかということも1つの問題と思うんですが、やっぱり私、金川地域になります、そこは上水道はございません、もちろん下水道も合併浄化槽ですけど、そこでたくさんの方が農作業に従事してあります。ですから、農作物に対する不安とか、そういうのがやっぱり抱えてあるんですね。あそこにはおいしいキュウリとか「桃太郎」というトマト、朝倉発祥だと思いますが、そういうものをつくってある方たちは、やっぱり影響はすぐは出ないからということで、そういうことへの不安を抱えていますので、これはやっぱり将来の朝倉市の活性の拠点として十文字公園の整備や、第1に住民の安全確保を優先していただきたいと思っております。

これに対しては住民の意見とか要望を十分聞いて、きちんと説明をしていただくという、説明責任を果たしていただくということが計画の前の大事な要件だと思っておりますので、住民説明が1回で終わって、その後の間がすごくあくことが多いということをよく聞かれますので、そのときにいろんな課題が出たときには対応を、中間報告でも結構ですので、きちんとした住民説明の中で、お互いが理解しながらすばらしいものを建てていくという計画を進めていただきたいと思っておりますので、その点、どうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 住民の意見、要望を聞くということと、説明をきちんとするということにつきましては、これまで私ども、例えば金川地区コミュニティ、それから各地区、区がございまして、そちらのほうにも出向いていきまして、さまざまな御意見を頂戴してきたところでございます。そして、説明をしましたところ、金川地区なり、また上流部もいろいろあるんですけれども、いろいろ御意見があるということで、このほど金川地域のほうから改善要望書というふうな形で、下流域の方々の御意見を、意見、要望等を頂戴したところでございます。今、その対応につきまして庁内、例えば雨水排水の関係、それから道路の関係、さまざまな問題がございまして、それを調整、検討してるという段階でございます。

これまでも私どもとしましては説明をしてきたつもりではございますし、今後もしていくつもりでございます。どうぞ御理解、よろしく願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり飲料水もですけれども、その農作物とか農地への影響

ということはとても大きな生活にかかわる問題でありますので、そこに安心感があると、市民の方たちは協力体制に入られると思います。自分の家の近くにそういうすばらしいものが建つということは、反面、喜ばしいことではあります、大きな不安を抱えているということを御承知いただいて、そういう説明に対しても今後とも住民説明、よろしく願いしたいと思っております。

それから、第6の市民サービスの向上と健全財政のまちづくりについて質問いたします。

合併協定書で決定された本所・支所方式の集中型を市長は重視した対策を進めています。分散型とは、いろんな両方にメリット、デメリットの考え方があり、どちらを優先、選択するか、非常に悩むことではあります、私もこの集中型にすることによって、市民には見えないような利便性を大きく抱えてることで、この合併協定書でも決定されたのではないかなと思っております。この分散型にすることは、本当に目の前の利便性を抱えておりますが、将来的にいつか集中型にしなきゃいけないという問題をずっと抱えていくということにおきましては、財政面もありますが、子供たちとか、その住んでる方たちの利便性をもっと緩和された中でワンストップ方式を今、とっておりますが、そういう対策の中で、行政側がスムーズな動きをできるということの利便性が市民にどんな影響を与えるのかということの利便性も必要だと思っております。そういう対策の中で今後、私も一緒にいろんな協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

時間がなくなりましたので、次の観光都市朝倉市の実現に向けての質問に移ります。

この朝倉市には郷土の歴史的特産物がたくさんありますが、郷土の歴史的特産物を幾つ捉えて、この推進しようとしているのか、伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 歴史の歴史的特産品についてということでございます。一般的にもう皆様方のほうが詳しいと思いますが、スイゼンジノリ、先ほどから出てましたスイゼンジノリ、葛、それから三奈木砂糖というのは定番かと思えます。

これをどのようにということでございましょうが、市のパンフ等については毎回毎回更新するたびに、その分については掲載をしております。これを生かしたところというところも少しあるのではないかと思います。

恐らくここ数年前から産業観光という声が出ております。これは何かといいますと、そういうふうに伝統的な工芸品、あるいは商品、食べ物等をつくる工程をお客様たちのほうに紹介することに対して、いろんな観光の入り込みをふやしたらどうかという。現に、これは福岡県のほうが推奨しております産業観光の中では、朝倉市も先ほどから言いますように遠藤金川堂、それから篠崎、高木様のほうの廣久葛本舗、藤井養蜂場、それから庄分酢、そして麒麟福岡工場という形の中で、産業観光の面で直接伝統の工芸品のPRまではいきませんが、産業観光の切り口の中で推進を市としてもしておるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この総合戦略の中の19ページ、20ページを見ますと、この住みよさランキングでは11位でランクが上なんですけれども、今度、地域ブランド調査とかいうと787位という、もう格段に下がるんです。これは何でかなと私も考えた。やっぱり発信力が足りないということを感じました。いろんなすばらしいパンフができてますし、交流人口もふえてきてるんだなと感じますけれども、やっぱりこの皆さんに伝わってなくて、このランクが低いんじゃないかなと思っております。

やっぱり観光人口の増加対策は発信力、それから、まずはいろんな方が買い物に訪れますが、訪れた方がいろんな体感をする、食をする、また訪れたいと感じさせる、そしてリピーターをつくっていく、もう住んでみたいと言うまで進めていくことはとても大事で、移住までしてもらおうと、もう何も言うことはありませんが、そういうリピーターですかね、をつくっていくということはとても大事だと思っております。この産業観光の見せる環境、食べるだけじゃなくて、それがどのようにつくられて、どんな加工してるのかというのを流れの中で、それを観光に取り入れるということはとても大事です。

1つ、これは別の観点からですけど、黒田官兵衛ゆかりの秋月には甘木絞りの伝統もございます。あれも今、細々と地域でグループの方たちが継承していらっしゃいますが、それもやっぱり見せていく、体験させるというところが必要だと思うんです。

今度、秋月の郷土館とかも建ちますが、いろんなそういうところの箇所、箇所で、三奈木黒砂糖だったら三奈木のところで見せて売れるというような、そういう、こんなに大事につくってあるんだという生産が必要じゃないかなと。

私は新潟のものづくりの視察に行ったときに、そこら辺の宣伝における行政側の支援がすごかったんです。そういうところの支援はやっぱりいろんな行政の方たちは、全国のいろんな内容を御存じですので、その担当者の方たちにいろんなことを指導できる立場にあると思います。まずはそういうアピールの仕方とか、販売力の推進とかに対する指導を行政側がもっと率先して取り組んでいくことが、この観光の増加になると思っております、観光と産業の振興になると思いますので、ぜひ取り入れていただきたいと思っております。どのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 先ほどから言います甘木絞りの関係もそうです。商工観光課のみではなくて、当然そこには文化課サイドのほうの手を借る必要もございます。あるいは情報発信ということで率先しても、なかなか相手方のほうに伝わりにくいところも現状でございます。総合的に商工観光課はもちろんですけど、いろんな面で情報の共有をしながら市職員として発信をしていくところで、発信源として商工観光課はそこに努力していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 本当に時間が足りなくなっていました。

朝農活用事業について、私はこの建てられますアリーナ、サブアリーナ、また武道館、弓道場という、その老朽化した朝倉市にあちこちに点在する建物の建てかえと、生涯学習の観点からこの朝農跡地の事業に対する取り組みをお聞きしたいと思っております。

1番議員が質問されたときの内容の中で、大きな拠点として県大会ができるような交流をつくっていくということを挙げておりましたが、私はやっぱり大会は限られますので、そのここにもリピーターが必要じゃないかなと思います。いろんな体験をする人たちが、よそに流れてる人たちを、市内から流れてる人たちを取り戻す対策も必要じゃないかと思っております。大きいばかりで何もならんとかいうようなんじゃないで、充実した対策でとってもらいたいと思っておりますが、担当課はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 私どもそういう考えで計画をしていきたいというふうに思っています。例えば体育会、いわゆる競技スポーツの施設ではありますけれども、生涯学習の観点から今申しますと、子供からお年寄りまでこちらに集まっていたら、スポーツを通じて健康づくりをすとかいうことがございます。それにはトレーニングルーム、これは健康器具を中心とした設置を行って、高齢者の方が健康づくりしてもらおう。あるいはスタジオというのもつくりますので、ここは今、子供たちがキッズの踊りが、ダンスが非常に盛んなところがございます。じゃあそのスタジオで子供たちがダンスをする、あるいはお年寄りがヨガとか、そういうものをいろいろやるということで、子供からお年寄りまでが広く使っていただくような、リピーターがいっぱい来るような施設にしていきたいというふうに考えてます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 大きな事業を抱えた28年度であります、朝倉市の将来のための建設のためにしっかり頑張っていたいただきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩